# 大正元年閣令第一号（大喪中ノ国旗掲揚方） （大正元年閣令第一号）

大喪中国旗ヲ掲揚スルトキハ竿球ハ黒布ヲ以テ之ヲ蔽ヒ且旗竿ノ上部ニ黒布ヲ附スヘシ其ノ図式左ノ如シ